

# SAWAYAKA さわやか



シルバー人材センターでは加治川地区の会員有志等が集まって、門松作りの伝承を絶やさぬよう取り組んでいます。



新年に向けた「門松」製作の作業（写真提供：（公社）新発田地域シルバー人材センター）

## 特集

### 「農業をはじめ」をサポートする取り組み

..... p 2～3

農業委員会視察研修を終えて～長野県伊那市・新潟県妙高市～ … p 4～5

第25期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します … p 6～7

おれらの組織紹介（佐々木地区）・編集後記・インフォメーション … p 8

2023.

1

月号

## 特集

## 今号では新規就農したい、興味があるという方向けに 「農業をはじめめる」をサポートする取組みを紹介いたします

「農業をはじめめる.JP」が主催する「After 5 就農セミナー」は全国各地から毎月Live配信されています。令和4年10月は2回続けて新発田市から新規就農者が登壇し、就農までの経緯や苦労などをお話しいただきました。

新発田市からお届けした1回目（10月14日）は、小規模いちご栽培を行う若杉智代子さんとサポーター役として新発田市農林水産課からお二人が出演され、若杉さんからは就農までの経緯や現在の6次化を含めたさまざまな取組みについて、農林水産課のお二人からは新発田市の農業状況と新規就農者へのサポートについてお話しされました。また、2回目（10月28日）には、新規就農1年目の堀川紀子さんとサポーター役として先輩農業者で農業委員でもある若杉智代子さんが再度出演されました。堀川さんからは就農までの経緯や1年目の現状、若杉さんは新規就農したい、農業に興味があるという方に先輩農業者と農業委員の立場からどのようにサポートしていくかについてお話しされました。今回はこの内、令和4年10月28日の2回目にスポットをあて特集させていただきます。



堀川 紀子さん

当日は全国から  
約100名の方が  
視聴されました



視聴者の質問に答える堀川さんと若杉さん

\*堀川さんの内容も含め、新発田市から2回に亘って配信されたセミナーの内、新規就農者のお話しが右記の二次元コードよりご覧いただけます。

10/14  
若杉さん  
出演



10/28  
堀川さん  
出演



「農業をはじめめる.JP」は、農林水産省と一般社団法人全国農業会議所が運営する農業に興味を持ち、就農を検討している人に必要な情報を一元的に閲覧できるポータルサイトです。農林水産省だけでなく、関係省庁や自治体、JAグループ等が行っている支援やサービス、民間企業等が実施する農業体験や農業研修、就農相談会等に関する情報が掲載されています。



農業をはじめめる.JP  
ホームページ

## 令和4年度 新規就農者のご紹介

### 「小さな農業で好きを仕事にする幸せ」 堀川 紀子

令和4年から新発田市紫雲寺地区に約18aの畑を借りて、イチジクの栽培を始めました。新規就農者の堀川紀子です。出身は埼玉県春日部市です。大学・大学院の農学部を卒業し、稲作農家さんと関わりながら仕事をしてきました。結婚を機に新潟県に来て、新発田市には9年前に移住し住まいを構えました。子育てをしながら保育士として勤務したのち、新潟のイチゴや柿、和梨、洋梨そしてイチジクなどの果物のおいしさを改めて実感し市内の果樹野菜農家さんのもとで果樹栽培について研修や勉強をさせていただきました。そしてさまざまな多くの人達からご支援とご協力をいただき、令和4年3月に認定新規就農者として認めていただきました。



現在約700個のコンテナにイチジクを植えて栽培しています。栽培品種は、榊井ドーフィン、ピオレソリエス、バナーネ、ブリジャソットグリースの4種類ですが、来年は蓬莱柿にもチャレンジしてみたいと思っています。今年は灌水工事などの大掛かりな工事があったので移植のタイミングが遅れてしまい、収量が予想より少なかったこと、また暑い9月から肌寒い11月にかけて熟度の判定が様変わりして難しかったことなど、改めて商品としてイチジクを生産する難しさを実感しました。気候変動の大きい昨今で、できる限り安定した品質のイチジクを生産できるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 皆さんのお悩みにお答えします 「農業支援ワンストップ窓口」

### ● 農業支援ワンストップ窓口とは

農業者、新規就農者、またこれから就農したい方の農業についての悩みや支援などについて相談にのる窓口です。皆さんが相談に訪れやすい環境を整えるため、相談内容に応じて、関係する機関が一堂に会します。さまざまな悩みにお答えする相談会ですので、ぜひ、お気軽にご利用ください。

#### ■ 開設日：毎週水曜日（事前申込があった場合のみ）

- ・ 時間：午後1時30分～3時30分
- ・ 会場：加治川庁舎3階会議室
- ・ 申込方法：事前予約制（相談希望日の2週間前までに申込み）
- ・ 主な相談内容：①新規就農相談 ②集落営農の組織化・法人化 ③法人設立準備や手続き  
④各種支援制度 ⑤農業経営の多角化・複合経営相談 ⑥GAP取得 ⑦その他
- ・ 対応機関：新発田地域振興局、JA北越後、農業委員会事務局、農林水産課 等

【申込先】 農林水産課農業経営推進係 ☎33-3108

# 農業委員会視察研修を終えて

令和4年11月16日、17日  
長野県伊那市・新潟県妙高市



伊那市 長谷地区にて撮影、奥に棚田が見えます。

今年度は、長野県伊那市と新潟県妙高市に受入れ先として引き受けていただけることとなり、ようやく3年ぶりに視察研修が実施できる運びとなりました。

初日は伊那市で日本の原風景の残る長谷地区の棚田にて、株式会社ワツカアグリさんから「有機農業の取り組み」についての圃場視察と社長の細谷さんからの講演を聴講してきました。

お聞きしたところ、南アルプスから湧き出る水を利用することを利用して、無農薬、無肥料による自然栽培であることに特徴があり、その中に『カミアカリ』という品種があるということでした。この品種は静岡県の個人農家がコシヒカリの異変種として発見し、全国で許可を得た6農家しか栽培していないとのことでした。販売については親会社のワツカジャパンが受け持ち、健康意識の高い、安全を求める方々向けに海外輸出しているとのことです。

参加した委員からは積極的な質問があがり、また、古民家を改造した体験型民宿による施設の活用方法などについても学ぶことができました。



屋外にも出て無農薬、無肥料による自然栽培に関する説明をしていただきました。



二日目は妙高市農業委員会会長である安原義之さんから、ご講話をいただきました。

つづく二日目は、妙高市の「道の駅あらい」を会場にして地元の農業委員会会長である安原会長から「これからの農業経営について」と題した講演があり、会長自ら経営する法人での体験談や、お米の販売先等の大変意義のある興味深いお話をいただくとともに、豪雪地の自然の恵みである雪を利用した建設中の雪室保存倉庫も、外側からでしたが見学させていただきました。

なお、経営面積は約80haの耕作面積で、その法人の構成員16人。内訳は代表を含む3人が営業、現場管理が8人、事務2人、精米が3人という構成で運営しているとのことでした。

お米の販売面では合計で1万俵、うち40%が玄米販売、60%が白米販売で年間契約販売をしているとのことでしたが、その中には東京都の教育委員会、給食センター、更には米国、台湾、シンガポール等にも輸出しており、販路を築くその手腕には、驚くとともに感銘を受けた次第です。

この二日間の研修で感じたことは、どちらの視察先様も独自性のあるお米栽培から付加価値を高め、有利な販売先を確保して経営されていることでした。

また、草刈り作業等はすべて下請けとして近隣の農家さんに委託しているとも話されていましたし、補助金や助成金を利用し建設した施設を近隣の農家さんにも利用していただいているということから、先進的な取り組みだけでなく、地域で協力し合っていることに共通点があったということがとても印象に残りました。

農政推進部会 農地利用最適化推進委員

本間 徳英



幅広い販売先、海外にも販路を築くバイタリティに感銘を受けました。

# 第25期 農業委員 及び 農地利用最適化推進委員 を募集します

■詳しい内容についてのお問い合わせ先は、

新発田市農業委員会事務局（加治川庁舎内） TEL：0254-333-3119

## ★ 農 業 委 員

### 1 業務概要 及び 募集人員等

#### ●業務概要

農地の貸し借りや売買などの申請の審議を行うほか、農地法及び農業委員会等に関する法律等で規定される業務（農地集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など）を行います。

#### ●募集人員

19人

#### ●任期

市長から任命された日（令和5年7月20日の予定）から3年間

#### ●報酬

月額20,800円に、市長が別に定める額を加算した額（市議会2月定例会で令和5年度当初予算案が議決された後に決定します。）

#### ●身分

特別職の非常勤職員

### 2 被推薦・応募資格

農業に関する識見及び農業振興に熱意を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、就任予定日において、次のいずれにも該

当しない者

- ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 兼職が禁止されている行政委員会の委員
- ④ 中立委員（農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者）については、農業を営んでいる者

### 3 推薦・応募受付期間 及び 手続き

募集要項及び推薦書・応募書は、新発田市ホームページからダウンロードできるほか、次の担当窓口及び豊浦・紫雲寺の支所に備えてあります。

#### ●受付期間

令和5年1月30日（月）から令和5年2月28日（火）まで

#### ●提出書類

推薦書又は応募書  
推薦書・応募書は、令和5年2月28日（火）までに郵送、ファックス、電子メール又は直接持参で、次の担当窓口へ提出してください（期限内必着。直接持参する場合は午後5時15分までにお持ちください。）

新発田市農業委員会事務局

（加治川庁舎内）

〒959-2415

新発田市住田510番地

FAX：0254-333-3630

E-mail：nogyou@city.

shibata-ig.jp

### 4 審査方法

審査会による審査（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

### 5 審査の結果通知

令和5年5月末までに応募又は推薦を受けた本人に通知します。

### 6 その他

農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に応募し、推薦を受けることはできません。

募集期間中と募集期間終了後の2回、市のホームページ等で左記事項を公開します。

- ① 推薦した個人の氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦した法人・団体などの名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格及びその他の推薦した者の性格

## ★ 農地利用最適化推進委員

### 1 業務概要 及び 募集人員等

#### ●業務概要

農地法及び農業委員会等に関する法律等で規定される業務（農地集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など）を担当する区域で行うほか、農地の権利設定や有効利用、農業経営などに関する農業者等からの相談に応じます。

#### ●募集人員

22人

を明らかにする事項

- ③ 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況及び認定農業者であるか否かの別
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 農地利用最適化推進委員に推薦又は応募しているか否かの別
- ⑥ 推薦を受けた者の人数及びそのうちの認定農業者等、青年（49歳以下の者）及び女性の人数
- ⑦ 応募した者の人数及びそのうちの認定農業者等、青年（49歳以下の者）及び女性の人数

## 農地利用最適化推進委員の担当区域と募集人数

| 地区名                | 地区の区域   | 人数 |
|--------------------|---|----|
| 新 発 田              | 新栄町、富塚町、住吉町、舟入町、大栄町、御幸町、中曽根町、新富町、東新町、本町、豊町1丁目、4丁目、諏訪町、中田町、小舟町、緑町、城北町、舟入、弓越、富塚、奥山新保、中曽根、高浜、板敷、東塚ノ目、中田、西名柄、島潟、道賀、長畑、桑ノ口、下名柄、中谷内、小舟渡 | 2  |
| 佐 々 木              | 佐々木、上中沢、西藁口、飯島甲・乙、下興野、太田新田、飯島新田、鳥穴、砂山、曾根、日渡、則清、則清新田、西宮内、北藁口   | 2  |
| 米 倉 谷<br>赤 五 十 公 野 | 米倉、大槻、山内、中々山、滝谷、上赤谷、滝谷新田、江口、丑首、上内竹、下内竹、五十公野(小路、杉原、外城、上町、下町、七軒町、山王)、天ノ原、山崎、小見、古寺、上新保、下新保、金谷、豊町2丁目、豊町3丁目                            | 3  |
| 松 浦                | 大崎、六日町、八幡、八幡新田、小友、浦新田、浦、法正橋、松岡、荒川、上中山、新荒川、瑞波  | 2  |
| 川 東                | 上大友、下大友、車野、西姫田、石喜、敦賀、下高関、下岡田、上岡田、宮古木、小戸、板山、上車野、田貝、虎丸、上三光、下三光、上楠川、下楠川、東姫田、南楯、上羽津、下羽津、本間新田、長峰                                       | 3  |
| 菅 谷                | 上荒沢、満足、熊出、丸市、下中山、横山、上寺内、下寺内、〆切(蔵光)、東宮内、中妻、黒岩、麓、上中江、下中江、北中江、中倉、蔵光、菅谷、小出、繁山、下石川、中川、丸山、滝、上石川   | 2  |
| 豊 浦                | 旧豊浦町の区域   | 3  |
| 紫 雲 寺              | 旧紫雲寺町の区域  | 2  |
| 加 治 川<br>加 治 川     | 館野小路、新保小路、茗荷谷、金津、〆切(早道場)、早道場、上館、新屋敷、下中、下今泉、上小松、下小松、三日市<br>旧加治川村の区域  | 3  |

● 任 期 農業委員会から委嘱された日(令和5年7月20日以降を予定)から農業委員の任期まで

● 報 酬 月額13,200円に、市長が別に定める額を加算した額(市議会2月定例会で令和5年度当初予算案が議決された後に決定します。)

● 身 分 特別職の非常勤職員

● 区 域 農地利用最適化推進委員が担当する区域を次のとおり定め、その区域を単位として、農地利用最適化推進委員の推薦及び募集をします。

2 被推薦・応募資格

地域からの信頼並びに農地等の利用の最適化の推進に熱意及び識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会

所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、就任予定日において、次のいずれにも該当しない者

① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 兼職が禁止されている行政委員会

3 推薦・応募受付期間及び手続き

募集要項及び推薦書・応募書は、新発田市ホームページからダウンロードできるほか、次の担当窓口及び豊浦・紫雲寺の支所に備えてあります。

● 受付期間 令和5年1月30日(月)から令和5年2月28日(火)まで

● 提出書類 推薦書又は応募書

推薦書・応募書は、令和5年2月28日(火)までに郵送、ファックス、電子メール又は直接持参で、次の担当窓口に出提出してください(期限内必着。直接持参する場合は午後5時15分までにお持ちください)。

新発田市農業委員会事務局

(加治川庁舎内)

T 959 124 15

新発田市住田510番地

FAX: 0254-331-3930

E-mail: nougyou@city.

shibata.lg.jp

### 4 審査方法

審査委員会による審査(必要に応じて面接等を行う場合があります。)

### 5 審査の結果通知

令和5年5月末までに応募又は推薦を受けた本人に通知します。

### 6 その他

農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に推薦、応募することはできませんが、両方の職を兼ねることはできません。

募集期間中と募集期間終了後の2回、市のホームページ等で左記事項を公開します。

- ① 推薦した個人の氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦した法人・団体などの名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格及びその他の推薦した者の性格を明らかにする事項
- ③ 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に推薦又は応募しているか否かの別
- ⑥ 地区名ごとの推薦を受けた者又は応募した者の人数並びにそのうちの青年(49歳以下の者)及び女性の人数

# まわりの組織紹介

今回は佐々木地区の佐々木ドローン組合さんへおじゃましました。(担当：伊藤 栄委員)

写真右から  
 (有)佐々木耕起組合 荒井邦友さん、(農)ニューエコライス 木村健次さん、  
 (農)ミムラ 小野敏さん、(農)ミムラ 蜂谷誠基さん



「ドローンならお任せください」

佐々木ドローン組合は佐々木地区にある(有)佐々木耕起組合・(農)ミムラ・(農)ニューエコライスの3組織で農業用ドローンを共同購入し、それぞれの組織から4名のオペレーターが集まり令和3年から活動をしています。

活動内容は主に夏の水稻防除で、その他に大豆防除や水稻の穂肥・中後期除草剤の散布があります。

実績として、受託も含め令和3年に延べ60ha、令和4年には延べ180haを散布しました。ドローンは小規模な面積でも作業が可能であることから、無人ヘリ防除ができないような田んぼにも対応でき、また作業を細かく計画できるので適期に散布ができて、薬剤・肥料の効果をさらに生かせるところが特徴です。

今後は他の生産者からの作業受託面積を増やしていきたいのと同時に、作業にあたっては安心・安全・無事故に最大限努めて活動をしていきたいと語ってくれました。

問(有)佐々木耕起組合  
 (0254-27-7000)

## インフォメーション

農地(田)の権利移転の手続きは  
 4月25日(火)までに

田は、作付けが始まると、権利の調整が難しくなりますので、原則として4月が売買や貸し借りの権利移転の最終月になります。

田の売買や貸し借りを予定されている方は、早めに農業委員会へ書類を提出してください。受付の再開は8月14日(月)からです。

◎畑は、作物の権利調整がついていれば、売買や貸し借りの書類を通年で受け付けています。

## 編◆集◆後◆記

西暦2023年、和暦令和5年になりました。

常識となった新型コロナウイルス対策、ウクライナを始めとする世界情勢、それに伴う各種の価格上昇、輸入に依存してきた日本農業を大きく変えなければ生き残れない時代が来ました。

大きな初期投資をしなければ安定生産できない農業は生き残れるのでしょうか。地域で農業・農地の将来を考えずに生き残れるのでしょうか。将来の日本を担う若者が就農するのでしょうか。

今まで以上に課題の多い時代になりました。その中で現状を維持するのか、将来を見越して行動するのか、目標を明確に決めて経営を行わなければ直ぐに時代の波にのまれてしまいそうです。この試練を乗り越える経営力が試される年に令和5年はなりそうです。

(宮島 隆行委員)

ご意見・ご感想をお寄せください。 農業委員会事務局 TEL 0254-33-3119

● 令和4年中に公告した農地賃貸料情報は「広報しばた」2月15日号に掲載されます ●

農業委員会 広報 しばた 1月号 No.50 さわやかは私たちが 編集しました。

編集委員長 湯浅 高木 近藤 生夫 辰夫 阿部 國範 若杉 智代子 川崎 義明 伊藤 栄 発行 新発田市農業委員会 0254-33-3119 〒995-2415 新発田市住田510番地 FAX 0254-33-3930 印刷 島津印刷株式会社